

令和四年六月二十四日受領
答弁第一三二二号

内閣衆質二〇八第一三三二号

令和四年六月二十四日

内閣総理大臣 岸 田 文 雄

衆議院議長 細 田 博 之 殿

衆議院議員小山展弘君提出「食育の推進」に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員小山展弘君提出「食育の推進」に関する質問に対する答弁書

一について

政府としては、食育の推進は、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むための重要な課題であるとの認識の下、食育基本法（平成十七年法律第六十三号）及び「第四次食育推進基本計画」（令和三年三月三十一日食育推進会議決定）に基づき、施策を総合的かつ計画的に推進しているところである。

お尋ねの地方自治体における食育推進会議への「予算を削減し、活動が不活発になっている例」については、具体的に承知していないため、「これらの事案」についての「認識」及び「指導していく方針」についてお答えすることは困難であるが、食育の推進はあまねく全国において展開されなければならないことから、地域の特性に配慮しながら、地方自治体も含めた多様な主体の参加と連携・協力に立脚した国民運動を推進するため、優良事例の共有や効果的な食育の推進手法に関する情報提供等を引き続き行ってまいりたい。